## 随意契約(相手方指定)調書

件 名	都市再生地籍調査(官民境界等先行調査)業 務委託 No. 5100092
工(納)期	平成29年3月10日
契約締結日	平成28年8月17日
契約金額	10,908,000円(消費税込み)

契約相手方	東日本総合計画(株) 東京支店 (法人番号:3013301008369)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備  考	

契約審査委員会資料

経理課契約係

H28. 7. 28

## 業者選定理由書

件名	都市再生地籍調査(官民境界等先行調査)業務委託
選定業者(案)	名 称 : 東日本総合計画(株) 東京支店 所在地: 東京都墨田区業平3丁目14番4号 代表者: 支店長 峰川 高志
特 命 理 由	本件は、西日暮里六丁目の一部地域において、土地の地籍(地番、地目、面積、所有者)を把握するための地籍調査業務等を委託するものである。主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。  経理課として検討したところ、 ① 本件業務は、同一地域において段階を踏みながら高い精度を維持しつつ測量作業を繰り返し行なうことが重要であり、地域住民や地権者との間で継続的な協議・交渉・立会いの必要性があること等、一貫性が求められる業務となっている。 ② 仮に同一地域において、段階ごとに異なる業者が受託した場合、作業手法の差異により、基準点(地籍図根点)の精度の低下や測量成果品のデータに不具合が生じた場合の責任の所在が不明確になる等の問題が生じる恐れがある。 ③ さらに主管課において、部の審査基準に基づき、上記業者に対して平成27年度の業務履行状況に対する評価及び平成28年度の企画提案書に対する評価を行っており、いずれにおいても高い評価を得ている。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適 さないもの)